

社会福祉法人友好福祉会  
平成30年度事業報告

理事長 長岡 均

友好福祉会が実施している事業は保育所、障害者支援施設、相談支援事業、短期入所事業で、法律に定められた事業で税金を財源として経営しています。

また、法内事業（上記事業等）ではありませんが、地域との関係性による支出や労力提供、協働活動、施設設備の提供など、地域全体の利益向上に協力しています。

近年、社会福祉法人は自己財源を使い地域に有益な活動を実施すべきとの声が強くなり、今でも継続しています。

私達の事業の対象者は地域の皆さんです。地域の中にある事業所として地域に有益な活動を行うことはごく自然なことと考えており、これまで行ってきた内容を声高く公表したことはありませんが、今、社会からの声により行っていることの「見える化」が求められています。

私達の取り組みに関係している方々は分かっています。また、私達の活動を知って、関係することで有益になる方々がいるとすれば知らせたいと思います。しかし、社会福祉法人の取り組みに疑問を持たれる方々へのアピールということには私自身は消極的です。

さて、本業であるそれぞれの事業ですが、毎年、多くの困難事例を抱えています。本業以外に時間と労力を費やすことより、目の前の仕事に精一杯に取り組むことが第一優先ではないでしょうか。さらに加えて、取り組む環境も厳しくなるばかりです。

事業者求められるサービスの多様化、複雑化、高度化、そして対応する事業者の環境は人材不足、人材不足に伴う人件費の上昇、支出の増加に反して補助金の削減等により経営は厳しくなるばかりです。

この一年のあり方が利用者の皆さんに満足頂けたか疑問ですが、事業を継続していることで貢献できていることであろうかと思えます。

継続すること。利用希望者が無くなれば事業は継続できません。倒産です。一方、職員を守れなければ体制を組めずに同様の結果となります。

今後、友好福祉会としての毅然とした立ち位置を確立することで様々な困難を乗り越えサービスの向上に、そして事業の継続に繋がりたいと考えます。